

令和7年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年11月13日（木）午後2時30分～午後4時20分
2. 場 所 市立公民館 4階 多目的ホール
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美 委 員 伊藤 雅彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺塙 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／図書館長 宇野 義文／郷土文化課参事 平田 慎一郎
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。

傍聴人2名。

○大下教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第47号、第48号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、意思決定過程段階にあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、了承）

報告第56号 令和8年度入園児募集結果について

○大下教育長

報告第56号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

報告第56号につきましては、令和8年度入園児募集結果についてです。

4、5歳児の募集を10月2日、3日に実施しました。各園の応募状況について別紙①をご覧ください。10月3日現在の願書受付状況です。5歳児小計170名、4歳児小計128名、4・

5歳児合計受付数は合計 298 名です。

次に別紙②をご覧下さい。令和8年度 18園分の全年齢の受付数、定員充足率、その校区の該当人口に対する入園率です。

令和8年度の園の運営についてですが、山滝幼稚園については、受付数が5歳・4歳ともにゼロでしたので、令和7年度に続き、令和8年度も継続して休園となります。

また、小規模化が進む園においては、一定の集団規模を確保したよりよい教育保育環境が必要と判断し、令和3年度から近隣園と週に複数回交流事業を行っております。園児数が10人未満の園で実施しています。令和8年度は東葛城幼稚園・山滝幼稚園を除く8園で実施予定です。なお、東葛城幼稚園は小規模特認校である東葛城小学校との連携を密に行ってのこと、山滝幼稚園は休園予定であることから、交流は実施ありません。

また、小規模化が著しく進んでいます在園児が5人未満となる園への入園希望者には、入園相談時に転園勧奨を行っております。浜・修齊・東葛城・光明の4園で転園勧奨を実施しましたが、4歳でも幼稚園に通われている継続園児がほとんどであり、どなたも転園はせず引き継ぐ園に通園される予定ということを確認しております。

資料③も添付しています。令和2年度から令和8年度の受付数推移です。2枚目の最後に集計を載せていますが、右から6行目の合計数をご覧ください。近年減少傾向が続いています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

少し補足説明をさせていただきますと、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の中で、協同性や規範意識の涵養、言葉による伝え合いといった学習を進めるうえでは一定の集団規模が必要であるという認識から、園児が10人に満たない園については、できるだけ集団規模を確保できるように他園に行って、そこで一定の集団規模を確保したうえで、幼児教育を推進していくという手法をとっている状況です。令和8年度においては市立の18園のうち10園が他園との交流が必要な状況、あるいは転園勧奨が必要な規模になっており、このままでは十分な幼児教育が展開できないという観点から、現在、幼稚園単独での閉園等の基準を定める審議会を開催しており、これまで2回開催したところです。

1回目については、これまでの岸和田市立の幼稚園の歩みや、現状について情報共有をさせていただくことに重きを置いた会議を開き、ちょうど昨日2回目を開催したところですが、幼稚園が小規模化する状況の中で、他の自治体ではどのような対応しているかということや、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との関わりについて、事務局から説明を申し上げ、委員からもご意見をいただいた状況です。

昨日の会議の方向性としては、やはり就学前教育の幼稚園での学習活動を進めるうえでは、一定の集団規模が必要であるという共通の認識が委員間で得られまして、第3回目については、一定の集団規模というのはどういう人数なのか、基準なのかについて議論をしようということになっている状況です。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第57号 ダンジリ学習帳及びスポーツドリンクの寄贈について

○大下教育長

報告第 57 号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第 57 号につきましては、ダンジリ学習帳及びスポーツドリンクの寄贈についてです。

寄贈品名はダンジリ学習帳 150 冊、スポーツドリンク 144 本の寄贈となっています。換算額はそれぞれ 1 万 8,000 円と 2 万 1,600 円です。

寄贈目的は、中央小学校の教育活動に使用のためで、寄贈者は、中央校区こども会様です。

寄贈年月日は学習帳が令和 7 年 9 月 2 日、スポーツドリンクが 9 月 22 日です。

寄贈品について、別紙のとおり学校だよりに関係記事が掲載されています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

ダンジリ学習帳は中央小学校に限って配付されたものだと思いますが、他の学校でももらえると小学生に喜ばれると思いました。表紙の校舎やミニだんじりは学校所有のものでしょうか。

○倉橋学校管理課長

表紙のデザインのことまでは把握できておりません。

○石井学校教育課長

校舎は中央小学校です。

○大下教育長

今年は酷暑が長引きましたので、スポーツドリンクは運動会等で有効に活用されたのでしょうか。何かご存じでしょうか。有難いご寄附だと思います。

○石井学校教育課長

活用状況につきまして、確認しておきます。

○伊藤委員

ダンジリ学習帳ですが、資料にある学校だよりを見させていただきますと、子ども会が「だんじり講座」を開いてくれたり、だんじりの歴史や装束の着こなしが紹介されたダンジリ学習帳であるとのことですですが、実物を見ていないのでわからないのですが、岸和田のだんじりの歴史や装束に関することが学習帳に記載されているのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

中身までは把握できておりません。

○伊藤委員

中学生の子ども達がだんじり祭が終わってから、ミニだんじりを作つて、過去にあった話ですが、大晦日の夜中に深夜徘徊といつても過言ではない時間帯にミニだんじりを引っ張りますと、道路交通法や深夜徘徊といった違法行為や少年法にも抵触する事案になりかねません。

だんじりについて学習するのであれば、歴史や装束とともに、伝統ある祭りをよりよいものにするために、こういうことはやめましょうとか、そのようなことも小学校のときから学ぶ機会があつてもいいのではないかと思いました。それを学習帳のなかに盛り込んでいただいたら、非常に話が入りやすいのではないかと思います。中学生になってから注意を促してもなかなか伝わりにくいところがあります。個人的な意見ですが、小学生のうちから、素晴らしい歴史と

伝統のある祭りを学ぶ学習帳を作つて、全小学校に配つていただけたら有難いと思います。

○大下教育長

子ども達がだんじりを自ら作つて、大晦日等に引き出すということについては非常に危険な行為であり、中学校校長会でも注意喚起をお願いしまして各中学校でご指導をいただいてるところです。

一方でやはり地域のご理解も必要で、学校の指導だけでは限界がありますので、今後地域の皆様にもご協力をいただいて、違法な行為をせずに、しっかりと伝統ある祭りが引き継がれていくように、子ども達を引き続き指導していく体制を組んでいきたいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 58 号 大和川かるた・大和川つけかえの史跡探訪ガイドブックIVの寄贈について

○大下教育長

報告第 58 号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第 58 号につきましては、大和川かるた・大和川つけかえの史跡探訪ガイドブックIVの寄贈についてです。

1 つ目の寄贈品名は、大和川かるた、換算額は 41,600 円です。

2 つ目の寄贈品名は、大和川つけかえの史跡探訪ガイドブックIV、換算額は不明です。

小学校へ各 32 セットの寄贈となっております。

寄贈者は、大阪歴史教育者協議会堺支部代表大和川市民ネットワーク事務局長の小松清生様です。

寄贈目的は市内小学校における社会科等の学習に活用のため、寄贈年月日は令和 7 年 10 月 1 日です。それぞれの寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

大和川の資料は、子ども達にとってとても楽しいもので、学習の役に立つものだと思って見ていただきました。4 年生が大和川については、時間をかけて学習しているので、32 セットですので、各学校に 1 セットぐらいの配付になると思いますが、かるたは複写が無理だと思いますが、著作権等の問題があるかもしれません、この史跡探訪ガイドブックは各学校で必要な部分をコピーして子どもたちが活用しても大丈夫なものでしょうか。

○石井学校教育課長

コピー等につきましては、たくさん活用ができるようにという希望のうえ確認したいと思います。

また、1 点補足ですが、大和川に関するのですが、本市の小学校 4 年生が従来より使っている副教材の「私たちの郷土」の中にも、大和川のつけかえの工事に関する記載があります。4 年生で子ども達が学習していることから、今回寄贈をいただいたのですが、学習内容の中には、岸和田藩が、幕府から大和川のつけかえ工事を手伝うようにと命令されたという記載がガイドブックIVの方にも同様に載っています。

○大下教育長

岸和田では4年生で大和川のことを学ぶという説明がありましたが、大和川の付け替えというと、主に南河内や中河内、大阪市の南部が関わる話なのですが、岸和田藩が関与していることから岸和田で学ばれていることを理解しました。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第59号 バレーボールの寄贈について

○大下教育長

報告第59号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第59号につきましては、バレーボールの寄贈についてです。

寄贈品名はバレーボール、小学校へ小学生用バレーボール4号球3球、中学校と岸城中学校夜間学級へ中学生用バレーボール4号球3球の計108球の寄贈で、換算額は855,369円です。

寄贈者は日本酪農協同株式会社代表取締役社長後藤正純様です。

寄贈目的は市内小・中学校の体育推進のためで、寄贈年月日は令和7年10月7日です。

寄贈品の写真は別紙のとおりで、贈呈式の様子はホームページに掲載しております。

報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第60号 バスケットボールの寄贈について

○大下教育長

報告第60号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第60号につきましては、バスケットボールの寄贈についてです。

寄贈品名はバスケットボール、中学校へバレーボール6号球1球、7号球1球、計22球の寄贈で、換算額は341,220円です。

寄贈者は岸和田製鋼株式会社代表取締役社長鞠子重孝様です。

寄贈目的は市内中学校の体育推進のためで、寄贈年月日は令和7年11月18日です。

寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第61号 令和8年 岸和田市成人式～はたちのつどい～の開催について

○大下教育長

報告第61号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

報告第 61 号につきましては、令和 8 年 岸和田市成人式～はたちのつどい～の開催についてです。

今年度の成人式は、令和 8 年 1 月 12 日成人の日に開催します。場所は南海浪切ホールの大ホールにて、2 部制で行います。第 1 部の開式は 11:00～、第 2 部の開式は 14:30～となり、前回と変更はありません。

対象者は、平成 17 年 4 月 2 日～18 年 4 月 1 日までに生まれた 1,847 人です。

2 枚目の「実施要領」をご覧ください。7 の内容につきまして、1 部・2 部とも同じ内容となり、開式の 30 分前に開場し、ホール舞台上ではジュニアオーケストラに開式の 15 分前まで開式前演奏を行っていただき、20 歳のみなさんを迎える予定です。

開式となりましたら、ジュニアオーケストラの伴奏で国歌斉唱を行い、市長からの主催者あいさつ、議長からの来賓祝辞をいただき、来賓紹介、主催者紹介を行います。

紹介ののち、各部 2 名の方から「20 歳の誓い」を行っていただいた後、いったん緞帳を下ろして舞台を片づけ、アトラクションに移ります。1 部は山直南こども園の園児によるマーチング、2 部はこの花こども園の園児によるマーチングをお願いしています。マーチングの後、1 部 2 部とも、和泉高校ダンス部の演技をお願いし終了となります。

周知方法としましては、広報きしわだ 10 月 1 日号、市ホームページへの掲載を行っています。また、各部の式典のみ YouTube で配信の予定です。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

昨年も二部制で実施していただいた、ほぼ滞りなく行われたと思いますが、新成人へのインタビューのところで、思いのたくさんある方のお話しが長くなるケースもお見受けしました。時間の関係もあって、司会者の方も進行に苦労があったのではないかと座席の方から見ていて感じました。今後も起こりうることだと思いますので、そういったことへの対処等について、昨年の振り返りや総括といったところで、どのような対応をしていくかというような話はあったのでしょうか。

○長谷川生涯学習課長

司会の方が機転を利かせていただいた、お祝いの席の雰囲気を壊さないように、調整をしていただいたという記憶があります。

できるだけ、式を円滑に進めれるようにご協力をいただきながら進めていくとともに、お祝いのムードを壊さないようにと、各団体とも申し合わせて今年度も実施する予定です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第 43 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第43号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第43号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

令和8年度より小中学校において、支援学級数の増加が見込まれることから、余裕教室を活用するとともに、普通教室を分割することで所要の教室数を確保する必要があり、教室の分割や空調設備の設置など新たな支援教室整備にかかる予算を増額するものです。

令和7年第4回定例市議会にて、歳出予算補正を審議いただくものです。

歳出予算補正見積書は別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

支援学級が多くなってきたことにより、教室を分割するということですが、少子化でかなり教室が余っている学校もあると思うのですが、何教室分ぐらいが必要になるのかということと、分割される場合は壁を作るのでしょうか。今は変わっているのかもしれません、大宮小学校の難聴学級では、以前は分厚い移動式のカーテンで分割されていた記憶があります。

本来の2学級分として教室整備をしようと思えば、きっちりとした壁にしないといけないのでしょうが、どのように分割されるのか教えてください。

○倉橋学校管理課長

増加する教室数ですが、令和7年9月1日時点での計画数で、小学校で15教室、中学校で19教室の支援学級が増加する見込みです。教室数については、今後、子ども達の進路が決まる中で変動する可能性がありますが、今年度中に必要数を整備したいと考えております。

分割する場合の方法ですが、カーテン式ではなく板状の壁を設け、隣の教室同士が干渉しない形での整備を考えております。また、空調機が1台しか設置されていない教室であっても、空調が行き届くように上部を開放した形状のものとする予定です。

○野口委員

現場からの要望として、分割した教室を合同で使うことや、また、仕切りを閉めて使えるようにできるようにしてほしいという思いがあるかもしれないと思うのですが、そのような声は聞いてないでしょうか。

○倉橋学校管理課長

支援学級では児童・生徒の特性に応じた指導が必要とされることから、在籍する人数が少なっても、普通教室と同様の広さを確保することが望ましいと聞いています。しかし、余裕教室数が限られる中、必要教室数を確保できない場合は、パーテーションで区切って整備するほかない状況です。可動式のパーテーションにして自由にレイアウトできるようにという要望は聞いておりません。

○大下教育長

確認ですが、小学校で15教室、中学校で19教室という数の紹介がありましたが、2分割する教室が15教室、19教室ということでしょうか。それとも支援学級が増加する学級数が15教室、19教室なのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

支援学級として増加する学級数です。すべてが2分割して整備するものではありません。

○野口委員

教室としては、人数が少なくとも1学級ですから、本来としての広さがあつてほしいということが、子ども達や先生方の願いだろうとは思いますので、半分に仕切ることが当たり前にならないでほしいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第44号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第44号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第44号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

令和7年度末の大芝幼稚園閉園に伴い、幼稚園用地として借用していた民有地を原状に復して返却するに当たり、土地の区域を明確にするための境界標復元、遊具等の工作物撤去及び整地に必要な予算を増額するものです。

令和7年第4回定例市議会にて、歳出予算補正を審議いただくものです。

歳出予算補正見積書は別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第45号 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

○大下教育長

議案第45号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

議案第45号につきましては、岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

令和8年度の、大阪府の公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴い、令和8年度岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものです。6月の定例教育委員会会議において、令和8年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針のご承認をいただいておりますが、そこで応募資格や通学区域、学力検査問題の種類や学力検査の成績と調査書の評定の重みづけを決定いただいております。それらの内容を、全日制・定時制それぞれに記載しています。

別紙要項（案）をご覧ください。2頁をご覧いただきますと、全日制の応募資格や通学区域を記載しております。8頁にはデザインシステム科、11頁には商業科・情報科の学力検査問題の種類や学力検査と調査書評定の比率を掲載しております。また、同様に15頁をご覧いただきますと、定時制の応募資格や通学区域、21頁以降に学力検査問題の種類や学力検査と調査書評定の比率を掲載しております。

その他、2頁には全日制の募集人員、15頁には定時制の募集人員を記載しております。

その他の内容については、大阪府の実施要項に記載の内容を、産業高校用に整理して作成しております。

昨年から改正している部分を別紙にまとめております。大きな改正点は、前回の入試からオンライン出願システムが導入されたところですが、自己申告書の提出方法について、前回の入試は、紙に書いた自己申告書をスキャンしてデータに添付するか、志願者が直接システムに入力するか、どちらでもよいとされていましたが、今回は、志願者が直接システムに入力することが原則とされたところです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

昨年度にオンライン出願が導入されましたが、混乱があるのではと懸念しましたが、どうでしたか。

○橋本産業高校学務課長

中学校側での先生方のご苦労やご尽力いただいたおかげだと思いますが、高校側は大きな混乱はなくスムーズに受付できたものと思っております。

○植原教育長職務代理者

それが一番だと思います。万が一、出願に不備があつて受験できないといったことがあると大変なので、今年度も同様にお願いしたいと思います。

○大下教育長

もう1つ心配しましたのは、直接、受験校に願書を持っていかなくなつたことで、受験当日に初めて受験校に行くという生徒がいた場合に、遅刻があつたり、道に迷つてたどり着けないということを心配しましたが、その辺はいかがでしょうか。

○松本人権教育課長

当日の試験会場までの経路に関して、生徒達において特に問題はなかつたと聞いています。

○大下教育長

昨年の経験が今年も活用できると思います。今年の3年生にとっては初めての経験ですので学校の方で指導をお願いしたいと思います。

○野口委員

別添資料の※に相違点とありますが、産業高校だけ違うことになっているのはどういう理由でしょうか。

○橋本産業高校学務課長

これは産業高校だけでなく、大阪府内の市立の高等学校である堺市立堺高校、東大阪市立日新高校、岸和田市立産業高校の3校だけに当てはまるのですが、追検査の流れとして一番大きな違いは、市立の3校については、追検査を受検する生徒は、自分が受験する高校でそのまま追検査を受検することができるのですが、府立高校を志願している生徒が追検査ということになりますと、自分が志願している高校ではなくて、一律に府立高校志願者のうちの追検査対象者全員が大手前高校だったと思いますが、その1校に集約して受験しに行く都合があり、受験校と違うところに申込をしないといけないという事情があり、このような記載になっています。

○野口委員

産業高校に追検査の申出書を提出するのは持参なのでしょうか、オンラインでできるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

基本的には持参になります。現実問題としては、本人はその時はインフルエンザに罹患している状態が想定されますので、保護者や学校の先生が代理にならうかと思いますが、基本的には持参です。

○野口委員

中学校としては、保護者に持参するようになれば伝えないといけないということに注意が必要だとわかりました。オンラインであっても保護者がオンラインで申出をされることになるのでしょうか。

○松本人権教育課長

入試前の要項の中に、追検査についての記載がありますので、中学校の方からしっかりと伝えもらおうと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第46号 岸和田市社会体育施設の指定管理者指定の議案提出について

○大下教育長

議案第46号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

議案第46号につきましては、岸和田市社会体育施設の指定管理者指定の議案提出についてです。

当課が所管する社会体育施設の指定管理業務契約が今年度末で終了します。

来年度以降の指定管理につきまして、10月6日の岸和田市指定管理者審査委員会において、指定管理者候補者が選定されましたので、令和7年第4回定例市議会において、指定管理者の選定に関する議案を提出するものです。

指定管理する施設は記載のとおりです。別紙①「指定管理グループ割りイメージ図」をご覧ください。前回まで一括して指定管理していた施設を、今回は3つのグループに分けております。

このグループ分けは、主に収益性の有無で分けており、今回審議していただくのは、上のくくりのグループで、運動広場や体育館等のスポーツ施設を中心とした使用料が発生する収益性が見込める施設です。下のくくりの2つのグループは、都市公園や児童遊園・ちびっこ広場で使用料が発生しない収益性の見込めない施設となっております。

収益性の有無等によって施設を分けることで、事業者が応募しやすくなり、今回は3グループの応募があり、競争性が働き、より良い提案を引き出すことができたと考えています。施設の効用を最大限に發揮し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることができると思っております。

指定の相手方は、「きしわだホッとパークパートナーズ」です。

別紙②をご覧ください。指定管理者候補者の概要です。

構成団体は、住友林業緑化㈱、美津濃㈱、ミズノスポーツサービス㈱、㈱サクセスです。

住友林業緑化㈱は、「府営蜻蛉池公園」の指定管理を、美津濃㈱及びミズノスポーツサービス㈱は、「総合体育館」「中央体育館」「運動広場等」の現指定管理を、㈱サクセスは、府内スポーツ施設やビルの施設管理を行っています。

提案の概要は、記載のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

選定委員会で決定されたということですが、競合他社となるグループは何社あったのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

今回3グループから提案があったので、他社は2社のグループから提案がありました。

○植原教育長職務代理者

資料1の指定管理グループ割りイメージ図ですが、きしわだホッとパークパートナーズは、指定管理の基準でとれたのは、上の囲み部分でしょうか、下の部分は含まれていないのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

今回の議案の部分に関しましてはこのグループにつきましては一番上の長方形の部分になります。

○植原教育長職務代理者

下の部分に関しての管理は別会社になりますか。

○仲村スポーツ振興課長

別途、公園緑地課が募集をかけまして別のグループが入っています。

○植原教育長職務代理者

きしわだホッとパークパートナーズは、グラウンドと有料施設を中心を持っているということと、下のグループの施設に関しては無料の施設の管理ということですね。

提案内容はわかりませんが、常にスポーツ施設は、スポーツ協会の兼ね合いが深いと思いますが、影響は少ないと考えてよろしいでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

これまでもそうなのですが、今後も市内のスポーツ協会を中心とするスポーツ団体との協働が必要だと思いますので、そういった内容も含めて、いろいろと新しい提案をしていただいておりますので、対応していくことができると思います。

○植原教育長職務代理者

岸和田のスポーツを何十年と支えてくれていますので、そういった部分もスポーツ振興課の中で、検討をお願いいたします。

○和田委員

この4社のうち3社は、今までも岸和田市の指定管理をしていただいているようですが、これまでの間、トラブルがあったことはなかったのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

住友林業緑化㈱は、大阪府営の蜻蛉池公園ということになるのですが、美津濃㈱とミズノス

ポーツサービス(株)につきましては、現指定管理者の一角ということで、他の団体と一緒に指定管理を行っているところです。もちろんトラブルがないというわけではないかと思いますが、市民の方や利用者の方からご意見があり、至らない点があればその都度改善をし、市と情報共有、連携をしながら進めているところです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第47号 岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正について

議案第48号 岸和田市屋内プール整備運営基本計画（案）及び岸和田市立社会体育施設再編
第2期実施計画（市民プール編）（案）について

（非公開議案2件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時20分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員